

募集内容

この非常勤職員募集については、次年度予算が成立することを前提とした募集内容となっております。募集開始時点では、次年度予算は成立しておりません。今後の状況により、今般の募集内容が変更となる可能性がありますことを御了承の上、御応募ください。

職種	c 専門職員
勤務形態	3 勤務形態応相談
部署名	大臣官房デジタル・トランスフォーメーション室
業務内容	<p>主にエンジニアとして、当省の業務等アプリケーションの開発・改修や技術支援等を行っていただきます。</p> <p>想定している業務は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆経済産業省の業務等アプリケーションに関する業務 <ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省職員によるMicrosoft office365やTeams等を活用した業務アプリケーションの開発及び改修等の内製化案件に関する技術支援 ・経済産業省職員によるPowerBIを活用した申請データや統計データ等の可視化作業に関する技術支援 ・ローコードツール（PowerApps）を用いた行政手続アプリケーションの内製開発 ・ローコードツール（PowerApps）を用いて開発した行政手続アプリケーションの運用保守及び改修作業 ・その他、経済産業省職員から寄せられる効率的な業務実施に向けた改善の相談・問合せ等に関する技術的観点からの助言 等 <p>なお、必要に応じて、他分野のシステム開発や当省DXに関する横断課題など、他プロジェクトへの参画ないしサポートをお願いすることもあります。</p>
募集人数	若干名
給与	日給19,050円～（交通費、超過勤務手当支給、社会保険完備） その他、賞与、退職手当有り（一定の勤務条件を満たした場合に限ります。）
任用予定期間	令和7年4月から令和8年3月末まで ※任用開始時期については応相談 ※勤務状況に応じて更新の可能性あり

勤務日（曜日）及び勤務時間	<p>【勤務日】 原則週5日（月～金（祝日等を除く）） (週3～4日勤務については要相談。)</p> <p>【勤務時間】 基本、次の時間帯勤務から選択（昼休みは12時から13時） ①8時30分から17時15分、②9時から17時45分、 ③9時30分から18時15分</p>
その他	<p>【必須（MUST）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務に積極的に臨み、社会に対してポジティブなインパクトを与えること ・新しい環境に順応し、多様な関係者と効率的で円滑なコミュニケーションを行うことができること ・課題分析・論理的思考力を持ち、多くのステークホルダーから潜在的なニーズを引き出し、施策として具体化し実行できること ・任用期間中は継続して勤務することができる。 ・以下①～⑤のいずれかに該当すること。 <p>①Webアプリケーション開発の実務経験が3年以上あること（言語問わず）。</p> <p>②情報システムユーザースキル標準（UISS）のアプリケーションデザイナー分野において、レベル3相当以上の専門知識、経験・実績を有していること。</p> <p>③ITスキル標準（ITSS）のITスペシャリスト、アプリケーションスペシャリスト、ソフトウェアデベロップメントのいずれかの分野において、レベル3相当以上の専門知識、経験・実績を有していること。</p> <p>④MS Power Platformを活用したサービス企画や実装に携わった実務経験が2年以上あり、MS資格PL-200, 400, 600のいずれかを取得していること。</p> <p>⑤これまでの経験・実績等により、上記①～④と同等以上の能力を持つことが証明できること</p> <p>【歓迎（WANT）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ITコンサルティング企業、ITベンチャー企業の両方において、プロダクト開発に従事した経験がある方 ・データに関する設計、モデリング、マネジメント、クレンジング、分析などの知識およびデータ設計・分析などの業務に従事した経験がある方 ・UI/UXの知見を持ち、サービスデザインの経験がある方 ・顧客および利用者の声から継続的に課題を抽出し、改善策を検討・実施した経験のある方 ・DXの知見を活かしステークホルダーと粘り強くネゴシエーションができる方 ・行政および自治体手続に関するサービスの開発等に従事した経験がある方

	<p>【応募資格】</p> <p>以下に該当する方は国家公務員になることができないため応募出来ませんのでご了承ください。</p> <p>(1) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 <p>(2) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神衰弱を原因とするもの以外）</p> <p>その他、採用条件については国家公務員採用基準に準拠します。</p>
応募方法	<p>電話連絡の上、履歴書（写貼）持参もしくは郵送してください。E-mailでの応募も可能です。</p> <p>なお、書類選考の上、面接に進んで頂く方にのみ個別にご連絡させて頂きます。</p> <p>※ご提出頂いた履歴書は返却できません。選考終了後、責任を持って破棄させて頂きます。</p> <p>※履歴書に「DXエンジニア応募」とご記載ください。</p>
連絡先	<p>〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1 大臣官房デジタル・トランスフォーメーション室 担当：立石 電話：03-3501-3091 E-mail：bzl-kanboDXassistant@meti.go.jp</p>